

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 8 月 2 日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 CEO 島田 太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス部法務第一担当 ゼネラルマネジャー 小杉 麻弥
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス部法務第一担当 ゼネラルマネジャー 小杉 麻弥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社は、2022年2月、Carrier Global Corporation及びCarrier Corporationとの間で、当社連結子会社である東芝キヤリア(株)の株式の譲渡に係る株式譲渡契約を締結していましたが、今般、株式の譲渡手続きが完了し、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2022年8月1日

(2) 当該事象の内容

当社は、2022年2月、当社の連結子会社である東芝キヤリア(株)について、当社が保有する同社の発行済株式55%を譲渡すること(以下、「本株式譲渡」)を決定し、Carrier Global Corporation及びCarrier Corporationとの間で、本株式譲渡に係る株式譲渡契約を締結しました。

今般、本株式譲渡に関連する政府許認可などの必要な手続きを経て、2022年8月1日に、本株式譲渡が完了しました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

本株式譲渡の完了に伴い、2023年3月期の当社単独決算において、関係会社の株式売却益等110,000百万円を営業外収益として計上する見込みです。

以 上